



自転車のヘルメット着用と 交通ルールの遵守

自転車も「車両」！ 交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

★ヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットの着用が努力義務化されています！

★自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



山菜採りの遭難防止



- 1 入山場所と予定を家族に伝えましょう。
- 2 携帯電話を持って行きましょう。
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう。
- 4 単独での入山は避けましょう。
- 5 熊など野生動物に注意しましょう。



落とし物、拾い物をしたときは、警察に届出を！

◇ 拾い物をした場合

落とされた方のことを考えて、店舗などの施設内で拾った場合はその施設へ、それ以外の路上などで拾った場合は、警察署又は、交番・駐在所へ届出をお願いします。

長野県内の落とし物・拾い物の状況（令和5年中）

	落とし物（遺失）	拾い物（拾得）
届出件数	44,335件	200,007件
届出金額	393,173千円	245,966千円
届出点数	118,887点	234,504点
届出が多い時期	年末年始とお盆	





安曇野警察署管内において、令和6年3月中には5件の「電話でお金詐欺」の前兆電話が確認されました。

実際に発生している「前兆電話」や「詐欺の内容」などをご紹介します。



スマートフォンを操作していたら、突然「ウイルス感染」という文字と「電話番号」が表示されていました。

電話すると、「保護協会」を名乗る男性から、「貴方のスマートフォンからウイルスが発信されて、何名も被害者が出ています。被害者に補償をするためにも保険に入加入してください。」と言われたので、言われるがまま手続きをしました。



指示されたとおりにATMでお金を振り込むと、「被害者が増えている、更に振り込んでください。」と大金を請求され、そんなに払えない伝えると、「今あるだけでいいので入金してください、後で国から補助金が振り込まれます。」と言われ、お金を振り込んでしまいました。



お金を振り込んだ後、相手と全く連絡が取れなくなり、警察に相談して詐欺だと気付きました。



詐欺の被害に遭わないために…！



● **不審な「URL」や「リンク」はクリックしない！**

クリックした先で、ウイルスに感染する恐れがあります。

● **他人に口座などの個人情報を教えない！**

一度個人情報を教えてしまうと、継続的に金銭を請求される恐れがあります。

● **自分で判断しない！**

焦っているときほど、判断能力は鈍っています。

● **少しでも不安にしたら、家族や警察に相談する！**

1人で悩まないで、相談してください。